組合だより

第１８１号
２０１４年
11月10日

発行所　岡山大学職員組合
〒700-8530　岡山市北区津島中 2-1-1
電　　話　086-252-1111（代）
7168（内線）
直通 TEL&FAX　086-252-4148

ホームページ http://hb4.seikyou.ne.jp/home/ODUnion/　　メールアドレス ODUnion@mb4.seikyou.ne.jp

目次：1~2,　年俸制導入などに関する要求書を提出しました　2，団体交渉報告
3，60 分・クォーター制導入に対する職員組合の要求と質問についての回答　4，アンケート報告

「年俸制導入などに関する要求書」を提出！11/6 団体交渉

年俸制導入などに関する要求書

岡山大学職員組合では，以下の項目について団体交渉を行うことを要求する。

１．年俸制導入

10 月 17 日に行われた組合と人事課との懇談会において，年俸制導入について情報交換を行ったところであるが，年度内導入を目指す計画であるにも関わらず 10 月現在において十分な制度設計が行われていないように見受けられた。組合は，年俸制導入自体を反対するという立場ではないが，制度設計が不十分である現状に大きな懸念を抱いている。

まず以下の質問にお答えいただきたい。

(1) 年俸制を導入する目的について説明していただきたい。またその目的を，年報制導入によって何故達成できると考えるのか教えていただきたい。
(2) 年俸制への移行目標をお教え願いたい。
(3) 将来的には全学的導入を目指すとあるが，その意味について説明していただきたい。文科省はせめて 20%と言っている。なぜ，目標値を上げるのか。年俸制に移行することによって教員が不利益にならないためには一定の補填額（税・共済等負担増等）が必要である。この 2 年間は国が負担するといっているが，20%以上移行しても，国は補填するといっているのか。3 年目以降は不明であると聞いているが，仮に国が補填しなくても全面的導入を目指すのか。その場合，大学が将来的に負担しつづけるという趣旨か。20%，25%，50%，100%移行した場合，それぞれの場合の補填額はどの程度見込んでいるのか。
(4) 55 歳以上に，特に年俸制への移行を要請しているのは，どういった趣旨か。
(5) 新規採用者に年俸制を義務づけようとしているのは，どういった趣旨か。
新規採用者に年俸制を義務づけた場合，これまでの採用実績に照らして，彼らの年俸総額は，年俸制を取らなかった場合と比較して，総額でどの程度違ってくるのか。一人も退職しなかったとして，1 年目，5 年目，10 年目，15 年目で総額比較を示して欲しい。
(6) 昇任者の年俸制移行のイメージが描きにくい。例えば 50 歳で教授に昇任する場合，仮に 43 グレード 8,040,000 円だったとすると，翌年 52 グレード 9,120,000 円となり，その後昇級しないという趣旨か。また 40 歳で教授に昇任する場合，仮に 33 グレード 6,840,000 円だったとすると，翌年 42 グレード 7,920,000 円となり，その後昇級しないという趣旨か。上記 2 例は，年俸制に移行しない場合と比較して，生涯賃金はどう違ってくるか。

以上の点を踏まえたうえで年俸制導入について以下の 9 項目を要求する。
① 移行に当たって本人の同意を絶対的原則とすること。
② 原則として新規採用者にも年俸制か否かについて選択権を与えること。
③ 上記質問(6)の理解が正しいとすれば，昇任者の年俸制移行原案を見直すこと。
④ 年俸制に移行することによって生涯賃金がマイナスにならないようにすること。
⑤ 基本年俸の定期的な昇給を行うこと。
⑥ 諸手当と年俸の関係を明らかにすること。
⑦ 制度設計ができた段階で組合との意見交換会および全学説明会を開催すること。
⑧ 制度の十分な周知期間を保証すること。
⑨ 試算希望者に対し生涯賃金給与比較等シミュレーションを提示すること。

２．人勧に伴う給与改定
労使自治の原則の下，労使交渉協議による賃金の改善のため，以下の 2 項目を要求する。
(1) 2014 年人事院勧告では，民間給与との格差（0.27%）を埋める等のため月例給，ボーナスの引き上げを勧告した。現状の教職員の給与水準の低さを勘案するとそれ以上の引き上げを求める。
(2) 2015 年以降の「給与制度の総合的見直し」は，抜本的な制度変更を要請するものであり，これにふさわしい十分な交渉期間の保証を求める。

３．高齢層職員の昇給抑制
5 月 19 日提出の要求書に基づき 6 月 3 日の回答について交渉を行う。

４．クォーター制，60 分授業導入
10 月 17 日に提出した要求と質問について回答を求める

団体交渉（11 月 6 日）報告

年俸制案が提示され交渉を行った。まず年俸制導入を選択した場合，税負担等増えることへの対策は，それについては補填するとの確約を得た。その上で，55 歳以上については様々に配慮され，移行を促進しようという意欲が感じられた。55 歳以上が移行するメリットは，第 1 には，将来退職金が減額されるおそれ，また来年度２％賃下げの可能性のなかで，そのデメリットが緩和されること。第 2 は，移行に当たって，わずかだが年収より上のグレードに位置づけられること，第 3 は，昇級が抑制されるなかで，評価がよければ業績年俸に反映される可能性であろう。交渉題目の「３」に掲げた「高齢層職員の昇給抑制」は，年俸制の導入で対応するとの回答であった。

昇任時に年俸制に移行するのは，若ければ若いほど不利益が大きいように思われたので，③を要求したが，①を保障するのでその必要は無いとの回答であった。問題は，新規採用者全員に年俸制への同意をとるとの方針である。これは，**新規採用者にかなり不利になる**と思われるので，これではいい人が岡大に来てくれないとの懸念を示した。この議論は平行線をたどったので，質問(5)に加えて，同年齢を年俸制で採用したときと，そうでないときの生涯賃金のモデルを求め，改めて，議論することとした。各学部長にはこれで，教員採用ができるのか，教育が維持できるのか是非検討してもらい。そこで**各学部長にも呼びかけ，年俸制の学習会を企画する（11 月 26 日予定）**。

そういうわけで，質問に，「年俸制を設計する場合の基本原則」を新たに加え，要求の②④⑤⑥については再交渉を行う。⑦⑧⑨については基本的には合意した。

なおこれは中間報告であり再度交渉を行った上で正式の決定については報告したい。（ナカトミ）

11/6　大学側から「60分・クォーター制導入に対する職員組合の要求と質問について」回答が届きましたのでお知らせします。

平成２６年１１月６日

岡山大学職員組合執行委員長
中　富　公　一　　殿

理事（企画・総務担当）
阿　部　宏　史

60分・クォーター制導入に対する職員組合の要求と質問について（回答）

2014年10月17日付け岡大職組申第63号で要求及び質問のありましたこのことについて，下記のとおり回答します。

記

60分授業・クォーター制に関しては，平成26年7月16日開催の教育研究評議会において，平成28年度より全学の学士課程教育において導入するための準備を開始することについて審議，承認されました。

60分授業については，学生が意欲を持って学ぶことのできる大学を目指すことを基本姿勢としており，各学部・学科で定めているディプロマ・ポリシーに沿った学生を育てるため，科目構成・授業内容を抜本的に見直し，科目を厳選，必要な削減をした上で，学生が体系的に学べる構造に転換し，同時に学生の能動的な学びに向けて授業の方法も見直すという，学士課程教育を総合的・抜本的に改革することを目的として，平成26年8月8日付けで，学長より各学部長宛に検討を依頼しているところです。

また，教職員の研究条件，労働条件の悪化や，学生の学習条件，生活条件の悪化をもたらすことのないように努めることは当然のことであり，各学部等における検討の段階で起こるであろう様々な問題に対応するため，10月1日付けで高等教育開発推進機構を設置し，学務部とともに対応していくよう体制も整備した上で，学士課程教育の改革を進めていることをご理解ください。

以　上

組合運動の成果

回答のなかで，「教職員の研究条件，労働条件の悪化や，学生の学習条件，生活条件の悪化をもたらすことのないように努めることは当然のことである」との回答を得たことは成果である。しかし，現実にこれが可能かどうかについて，大いなる懸念がある。それについて，回答は，「各学部等における検討の段階で起こるであろう様々な問題に対応するため，10月1日付けで高等教育開発推進機構を設置し，学務部とともに対応していくよう体制も整備した上で，学士課程教育の改革を進めている」としている。「教職員の研究条件，労働条件の悪化や，学生の学習条件，生活条件の悪化をもたらすことのない」ように，これからも進展を見守り続けたい。（ナカトミ）

クォーター制・60 分授業に関する緊急アンケート　集計

現在，岡山大学ではクォーター制・60 分授業を実施するために全学で取り組んでいます。しかし，カリキュラムの根幹にかかわる重大な改革であるにも関わらず，教員の間で十分な議論がなされていないように見受けられます。組合では，今，教員のみなさまがどのように考えていらっしゃるかを調査し，大学執行部にみなさまの声を伝えるために緊急アンケートを行うことといたしました。

222 回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

Q3. あなたは H28 年度からクォーター制を実施することについてどう思いますか？

	回答数
賛成	40
無意味な改革である	55
もっと時間をかけて検討すべき	98
その他	22
無回答	7
合計	222
理由	116

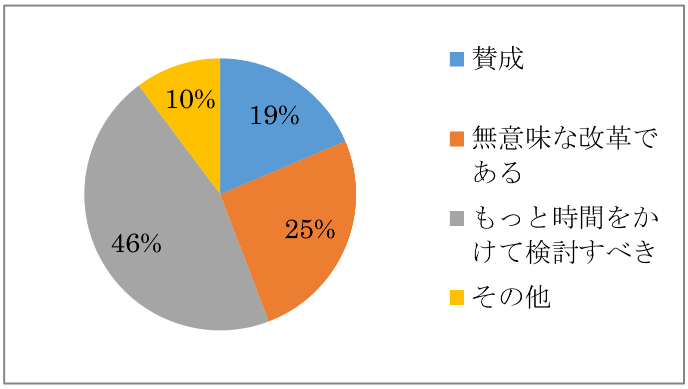

Q4. あなたは H28 年度から 60 分授業を実施することについてどう思いますか？

	回答数
賛成	45
無意味な改革である	72
もっと時間をかけて検討すべき	77
その他	23
無回答	5
合計	222
理由	126

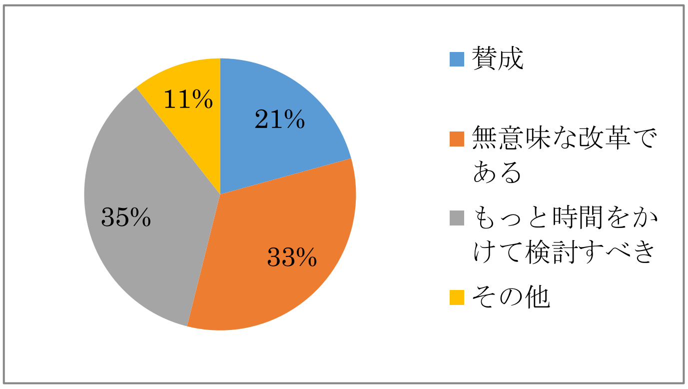

Q5. 今回のクォーター制・60 分授業の実施に関してご意見がありましたらご自由にお書きください。
回答数：102

Q6. 組合に対するご意見がありましたらご自由にお書きください。
回答数：51

コメント

わずか 2 週間の期間にもかかわらず，222 通の回答をいただいた。普段は，組合活動に関心を示さない部局からも多くの回答をいただき感謝している。また，回答数に比較して，自由記述で書いていただいた Q5 の回答が 102 通もあったことも関心の高さを示している。

「もっと早くに取り組むべきだった」とのコメントをいただいたが，本当にその通りだなと思う。一般には否定的な意見が圧倒的に多かったが，現にこの制度を導入していると思われる学部からは「人がやっていない改革の方が，やりがいがある」という意見もあった。ただ，「臨床実習等のスケジュール設定上，無理が多い」などの意見もいただいた。経験のある学部とも交流を行い，問題点を洗いだす必要性を感じた。コメント全体の紹介は，11 月 12 日(水)13:00～（文法経 10 番講義室）の教研集会，今後の組合だよりで行いたい。（ナカトミ）